

チェックリスト①

「施工プロセス」のチェックリスト(建築工事)

1. 工 事 名
 2. 工 期
 3. 施 工 業 者

_____年 月 日 ~ _____年 月 日

部 課 名
 監 督 員 名

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後：当初契約後・変更後：工期内に行う契約変更後とする

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チ ェ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)												備 考 (指 示 事 項 及 び そ の 是 正 状 況 等)		
			着 手 前	施 工 中										完 成 時			
1 施 工 体 制	I 施 工 体 制 一 般	品質・安全管理体制	・品質及び安全計画に見合う管理体制が確立されている。 (施工計画書提出時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
		建設業退職金共済制度	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後、増額変更後)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【共1-1-45】
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工中適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	・受払簿を確認する。 ・請負者が下請負業者の退職金制度の加入状況を確認しているかを確認する。
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。 (施工中1回程度)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【共1-1-45】 ・現場及び写真にて確認する。
		労働保険関係成立票	・労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。 (着手時、施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第40条】 ・現場及び写真にて確認する。
		建設業許可標識	・建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置している。(全ての下請業者を含む。)(施工中1回程度)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第40条】 ・現場及び写真にて確認する。
		施工体制台帳、施工体系図または作業分担に関する資料	・施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(提出義務のない工事は、下請業者を含む作業分担に関する資料でよい。)(施工時の当初、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第24条7】 【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】 【共1-1-11】 ・施工体制点検マニュアルにチェックする。
			・施工体制台帳に下請負契約書等(写)(再下請業者を含む。)を添付している。 (施工時の当初、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第24条8】 【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】 ・施工体制点検マニュアルにチェックする。
			・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用除外と記載している。 (施工時の当初、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第24条7】 【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】 ・施工体制点検マニュアルにチェックする。
			・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第24条8】 【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】 ・施工体制点検マニュアルにチェックする。
	・施工体系図または下請負人通知書等に記載されている業者のみが作業している。 (施工時 1回/月程度)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第24条7】 【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】 ・施工体制点検マニュアルにチェックする。		
	・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(下請工事がある全ての工事に適用する。)(施工時の当初、変更時)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	【建設業法第24条7】 【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律】 ・施工体制点検マニュアルにチェックする。		

チェックリスト②

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備考 (指示事項及びその是正状況等)			
				着手前	施工中												完成時		
1 施工体制	II 配置技術者／現場代理人・ 現場代理人・ 監理技術者・ 主任技術者	工事実績情報	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(祝日を除く。)に登録機関に申請し、登録されることを証明する資料を、監督職員に提示した。(契約後、変更後、完成、訂正時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【共1-1-4】 【契第3条】	・請負代金500万円以上は登録する。 ・請負代金4000万円以上(建築一式の場合8000万円以上)は、主任技術者専任を確認する。	
		現場代理人	・現場に常駐している。 (施工中 1回/月程度)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【契第10条】	・現場を離れるときは、事前に監督員に連絡する。 ・可児市工事3件、合計4000万円未満	
			・監督職員への通知、報告、申出等を書面で行っている。 (施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
		監理技術者(主任技術者)の専任制等	・技術者としての要件が資格者証等により確認できた。(着手前)	/														【建設業法第27条】 【共1-1-47】	
			・配置予定技術者または現場代理人等が、通知書等に記載されている技術者と同一であった。(着手前)	/															
		現場代理人・ 監理技術者・ 主任技術者	・工事実績情報登録において重複が無く、現場に専任している。(専任義務は建築一式工事8000万円以上、その他工事4000万円以上) (施工中 1回/月程度)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【建設業法第26条】	・請負代金4000万円以上(建築一式の場合8000万円以上)は、主任技術者専任を確認する。
			・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工中、打合せ時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
			・専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【建設業法第26条の3】	
		作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【労働安全衛生法第14条、施行令第6条】	
		下請負者の把握	・可児市の指名停止期間中でない。 (施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【建設業法第24条4】	
2 施工状況	I 施工管理	設計図書の照査等	・契約書第18条第1条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【契第18条】 【共1-1-3】	・図面、仕様書、施工条件と現場の不一致を確認する。		
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【契第18条】 【共1-1-3】		
	施工計画書	・施工に先立ち、設計図書等の内容を反映したものを提出した。 (着手前、変更時)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	【共1-1-5】			
		・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工中適宜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/				

チェックリスト③

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施工中												完成時	
2 施工 状況	Ⅰ 施工 管理	施工管理 建築材料、機材の管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		出来形、品質管理	・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共1-1-27】
		建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。(施工中適宜) ・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共1-1-20】
	Ⅱ 工程 管理	○工程管理	・施工前に各種工程表を提出している。 (着手前、施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			・工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。 (施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	Ⅲ 安全 対策	○安全活動	・安全活動を実施し、記録がある。(必要に応じ、以下の内容をチェックする。) ①災害防止協議会等(施工中適宜) ②店社パトロール(施工中1回/月程度) ③安全教育、訓練等(施工中適宜) ④安全巡視、TBM、KY等(施工中適宜) ⑤新規入場者教育(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共1-1-30】
○仮設備点検等			・仮設備点検等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①過積載防止対策(施工中適宜) ②機械・車両等点検整備等(施工中1回/月程度) ③重機操作時安全点検記録等(施工中適宜) ④山留め、仮締切等の点検及び管理記録(施工中適宜) ⑤足場、支保工の組立完了時・使用中の点検及び管理記録(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【労働安全衛生規則第168、170、373、567】 【共1-1-36】 ・始業前点検を実施しているか確認する。
Ⅳ 対外 関係	○関係機関等	・関係機関等との調整等を実施し、記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする。) ①関係官署(施工中適宜) ②近隣住民・入居官署等(施工中適宜) ③関連工事等(施工中適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員①

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		◎判断基準 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d				
		※1. 評価対象項目が該当しない場合は、削除する。				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員②

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		「評価対象項目」				<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。					
		<input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。					
		<input type="checkbox"/> 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。					
		<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。					
		<input type="checkbox"/> 書類及び資料が適切に整理されている。					
		<input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。					
		<input type="checkbox"/> 工事に必要な専門技術者を専任し、配置している。					
		<input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。					
		<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者として技術判断に優れ、良好な施工に努めている。					
		<input type="checkbox"/> 施工体制、施工状況を把握し、下請、部下等をよく指導している。					
<input type="checkbox"/> 施工等に伴う提案または工夫をもって工事を進めている。							
<input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。							
<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)							
		◎判断基準 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。			
※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。 ※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。 ※3. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員③

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。				
		<input type="checkbox"/> 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。				
		<input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。				
		<input type="checkbox"/> 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。				
		<input type="checkbox"/> 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。				
		<input type="checkbox"/> 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。				
		<input type="checkbox"/> 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。				
		<input type="checkbox"/> 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。				
		<input type="checkbox"/> 一工程の施工の検査、確認の報告が、適時に行われている。				
		<input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓が、日常的に行われている。				
		<input type="checkbox"/> 使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。				
		<input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われている。				
		<input type="checkbox"/> 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。				
		<input type="checkbox"/> 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。				
		<input type="checkbox"/> 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。				
		<input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。				
		<input type="checkbox"/> その他 (理由:)				
		◎判断基準 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d ※1. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする。 </div>	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員④

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> 休日、代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		◎判断基準 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d					
		※1. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。					
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員⑤

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 山留め等について、設置後点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等の設置、管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		◎判断基準 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。	
		※1. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員⑥

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 引き渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後トラブルがない。 <input type="checkbox"/> 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		◎判断基準 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が60%以上80%未満…… c 該当項目が60%未満…………… d				
		※1. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。 </div>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

一般監督員⑦

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及 び 出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
I. 出来形	「評価対象項目」				
	<input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。				
	<input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。				
	<input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。				
	<input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。				
	<input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。				
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。				
	<input type="checkbox"/> その他(理由: _____)				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎判断基準</p> <p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満…… c</p> <p>該当項目が60%未満…………… d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>					
<p>※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事事物的の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p> <p>※2. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。</p>					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

一般監督員⑧

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質	「評価対象項目」				
建築工事	<input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認ができ、設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。				
	<input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の品質が適切である。				
	<input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が良好である。				
	<input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が良好である。				
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。				
工事比率 1.0	<input type="checkbox"/> その他(理由: _____)				
<p>◎判断基準</p> <p> 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値()%＝該当項目数()／評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2. 品質対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率</p> <p>※4. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。</p> <p>※5. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。</p>					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

一般監督員⑨

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質	「評価対象項目」				
電気設備工事	<input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認ができ、設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。				
	<input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が適切である。				
	<input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が良好である。				
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 工事比率 1.0 </div>	<input type="checkbox"/> その他(理由: _____)				
<p>◎判断基準</p> <p> 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値()%＝該当項目数()／評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2. 品質対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率</p> <p>※4. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。</p> <p>※5. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。</p>					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

一般監督員⑩

考 査 項 目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及 び 出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質	「評価対象項目」				
管空調設備工事	<input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。				
機械設備工事	<input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が適切である。				
	<input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。				
	<input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が良好である。				
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録が整備されている。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 工事比率 1.0 </div>	<input type="checkbox"/> その他(理由:)				
<p>◎判断基準</p> <p> 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値()%＝該当項目数()／評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </p> </div> <p> ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※3. 品質対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率 ※5. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。 ※6. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。 </p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

一般監督員⑪

審査項目	細 別	評価対象項目
5. 創意工夫		<p>I 準備・後片付け関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他[理由] <p>詳細評価内容.....</p> <p style="text-align: right;">評点 点</p>
		<p>II 施工関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法の工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他[理由] <p>詳細評価内容.....</p> <p style="text-align: right;">評点 点</p>
		<p>III 品質関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他[理由] <p>詳細評価内容.....</p> <p style="text-align: right;">評点 点</p>
		<p>IV 安全衛生関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミ減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他[理由] <p>詳細評価内容.....</p> <p style="text-align: right;">評点 点</p>
		<p>V 施工管理関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他[理由] <p>詳細評価内容.....</p> <p style="text-align: right;">評点 点</p>
		<p>VI その他</p> <p><新技術活用>※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。</p> <p>以下の項目評価にあたっては、活用確度調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方によるすべての活用効果調査表を買い入れた上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指名し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (当該技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点) <input type="checkbox"/> (当該技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点) <input type="checkbox"/> (当該技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点) <input type="checkbox"/> (当該技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点) <input type="checkbox"/> (当該技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点) <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術に対し各項目の加点数を掛け合わせたものを評価点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p>(理由:)</p> <p>詳細評価内容.....</p> <p style="text-align: right;">評点 点</p>
評価	合計評点: _____点 (最大7点)	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

主任監督員①

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		「評価対象項目」			<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である。
		<input type="checkbox"/> 現場または施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。				
		<input type="checkbox"/> 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。				
		<input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。				
		<input type="checkbox"/> その他 ()				
		◎判断基準 該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。				
		※1. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。				

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		「評価対象項目」			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して文書による改善指示に従わなかった。
		<input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。				
		<input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> その他 ()				
		◎判断基準 該当項目が3項目以上..... a 該当項目が1項目以上..... b 該当なし..... c 安全対策に関して文書による改善指示を行った場合は、d～e評価とする。				
		※1. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

主任監督員②

審査項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 建物規模への対応 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他[理由]] ※上記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点となる。 詳細評価内容..... 評点 点
		II 建物固有の機能の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他[理由]] ※上記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点となる。 [評価技術事例] ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物 詳細評価内容..... 評点 点
		III 建物固有の施工技術の難しさへの対応 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 [総合評価における技術提案は除く] <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他[理由]] ※上記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点となる。 [評価技術事例] ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 詳細評価内容..... 評点 点
		IV 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨、雪、風、気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他[理由]] ※上記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点となる。 [評価技術事例] ・地下水が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液化化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 詳細評価内容..... 評点 点
		V 厳しい周辺環境、社会条件との対応 <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他[理由]] ※上記の対応事項に1つ以上✓点が付けば2点の加点となる。 [評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 詳細評価内容..... 評点 点
		VI 施工現場での対応 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故がなく完成した工事(ただし全面一時中止期間は除く) 【災害時の臨機への措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者が多い施設で、作業範囲内に外来者、通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他[理由]] ※上記の対応事項に1つ以上✓点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 詳細評価内容..... 評点 点
		※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えてもよい。 ※2. 「創意工夫」との二重評価は行わない。 ※3. 評価にあたっては、一般監督員の意見も参考に評価する。 ※4. ✓点を付した評価対象項目については、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。 ※5. 特殊な工事で上記によれない場合は、該当評価項目数と重みを勘案して評価する。 ※6. 「建物規模への対応」は、新築又は増築工事で評価技術の内容に該当する場合に評価する。改修工事においては、建物規模における全面的な工事を行う場合に適用とする。 ※7. 工事特性においては、「①施工計画書に記載された事項」または「②事前に請負者から施工の工夫に関する資料が提出された事項」が、施工等に反映されていれば評価するものとする。 ※8. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。
評 価		合計評点: _____点 (最大20点)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

総括監督員①

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	b'より優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 ※自然災害・火災時等で人的強力、物資援助等を行っていることが工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 <input type="checkbox"/> 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 ※河川・地下水・大気汚染の防止や動植物の保護等を行っていることが工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 ※仮囲いのデザイン、フラワーボックスの設置、現場事務所の配置・形状・配色等の配慮が、工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 <input type="checkbox"/> 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 ※建設業のイメージアップや現場の進捗状況周知のための掲示板、回覧板、地域集会での報告、見学会の実施等が、工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 <input type="checkbox"/> 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 ※交通安全週間、火災予防週間、地域一斉清掃、除雪、地域のお祭りへの協力等が、工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 <input type="checkbox"/> その他 [理由:] ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 <p>◎判断基準 上記当該項目を総合的に判断して、a, a', b, b', c評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上..... a 該当4項目以上..... a' 該当3項目以上..... b 該当2項目以上..... b' 該当2項目未満..... c 						

※地域への貢献とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

総括監督員②

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表																					
8 . 法 令 遵 守 等																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="313 215 1456 247">措 置 内 容</th> <th data-bbox="1456 215 2184 247">点 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="313 247 1456 279"><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1456 247 2184 279">-20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 279 1456 311"><input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1456 279 2184 311">-15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 311 1456 343"><input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1456 311 2184 343">-13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 343 1456 375"><input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1456 343 2184 375">-10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 375 1456 406"><input type="checkbox"/> 5. 文書警告</td> <td data-bbox="1456 375 2184 406">- 8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 406 1456 438"><input type="checkbox"/> 6. 文書注意</td> <td data-bbox="1456 406 2184 438">- 5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 438 1456 470"><input type="checkbox"/> 7. 口頭注意</td> <td data-bbox="1456 438 2184 470">- 3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 470 1456 518"><input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等 [理由:]</td> <td data-bbox="1456 470 2184 518">- 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="313 518 1456 574"><input type="checkbox"/> 9. その他 [理由:]</td> <td data-bbox="1456 518 2184 574">- 点</td> </tr> </tbody> </table>	措 置 内 容	点 数	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書警告	- 8点	<input type="checkbox"/> 6. 文書注意	- 5点	<input type="checkbox"/> 7. 口頭注意	- 3点	<input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等 [理由:]	- 点	<input type="checkbox"/> 9. その他 [理由:]	- 点	<input type="checkbox"/> 項目該当なし
措 置 内 容	点 数																					
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点																					
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																					
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																					
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																					
<input type="checkbox"/> 5. 文書警告	- 8点																					
<input type="checkbox"/> 6. 文書注意	- 5点																					
<input type="checkbox"/> 7. 口頭注意	- 3点																					
<input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等 [理由:]	- 点																					
<input type="checkbox"/> 9. その他 [理由:]	- 点																					
	<p>① 本考査項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事に当たって下請契約し、それを履行するために従事するものに限定する。 ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(監督員からの文書注意、口頭注意等)は、評価対象項目の安全対策において減点 ⑤ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、9. その他の項目で減ずる措置を行う。</p>																					
	<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が増収賄等により逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 15. 引き渡し後に事故が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 16. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。 17. 受注者の責により工期内に工事を完成できなかった。 18. 社会保険等未加入の下請業者と契約した。 19. その他 理由: 																					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

検査員①

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕			□ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った	□ 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		□ 契約書第18条第1項第1号から5号に基づく設計書の照査を、適切に処理していることが確認できる。				
		□ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。				
		□ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。				
		□ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。				
		□ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。				
		□ 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。				
		□ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。				
		□ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。				
		□ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。				
		□ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。				
		□ 工事の関係書類及び資料の整理がよい。				
		□ その他()				
		<p>◎判断基準</p> <p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満…… c</p> <p>該当項目が60%未満…………… d</p>				
		<p>※1. 評価対象項目が該当しない場合は、削除する。</p>				
		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

検査員②

考 査 項 目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	適切である			ほぼ適切である		他に該当しない	
I. 出来形	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
	<input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。						
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）						

◎判断基準

- 該当項目が90%以上…………… a
- 該当項目が80%以上90%未満…… a'
- 該当項目が70%以上80%未満…… b
- 該当項目が60%以上70%未満…… b'
- 該当項目が50%以上60%未満…… c
- 該当項目が50%未満…………… d

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。
 ※2. 評価対象項目に該当がない場合は、削除する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

検査員③

考 査 項 目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	適切である		ほぼ適切である		他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
II. 品質	「評価対象項目」						
建築工事	<input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認ができ、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 材料の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 内外装仕上げ工事における施工の品質が、施工記録により確認でき、良好であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。						
<input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。							
<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)							

工事比率
1.0

◎判断基準

- 該当項目が90%以上..... a
- 該当項目が80%以上90%未満..... a'
- 該当項目が70%以上80%未満..... b
- 該当項目が60%以上70%未満..... b'
- 該当項目が50%以上60%未満..... c
- 該当項目が50%未満..... d

①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③評価値()%＝該当項目数()／評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・管空調設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。
 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋管空調設備工事の評価該当率(%)×管空調設備工事の工事比率
- ※4. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。
- ※5. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

検査員④		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		適切である		ほぼ適切である		他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
II. 品質	「評価対象項目」							
電気設備工事	<input type="checkbox"/>	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	施工に品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。						
	<input type="checkbox"/>	不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。						
	<input type="checkbox"/>	中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。						
工事比率 1.0	<input type="checkbox"/>	運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい						
	<input type="checkbox"/>	その他（理由： _____ ）						
◎判断基準		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する ③評価値()%＝該当項目数()／評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>						
該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…… a' 該当項目が70%以上80%未満…… b 該当項目が60%以上70%未満…… b' 該当項目が50%以上60%未満…… c 該当項目が50%未満…………… d								
※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・管空調設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋管空調設備工事の評価該当率(%)×管空調設備工事の工事比率 ※4. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。 ※5. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

検査員⑤

考 査 項 目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	適切である		ほぼ適切である		他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
II. 品質	「評価対象項目」						
管空調設備工事	<input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。						
機械設備工事	<input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 工事比率 1.0 </div>	<input type="checkbox"/> 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。						
	<input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。						
	<input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。						
	<input type="checkbox"/> 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。						
	<input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）						

◎判断基準

- 該当項目が90%以上..... a
- 該当項目が80%以上90%未満.... a'
- 該当項目が70%以上80%未満.... b
- 該当項目が60%以上70%未満.... b'
- 該当項目が50%以上60%未満.... c
- 該当項目が50%未満..... d

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する
- ③評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・管空調設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。
(参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋管空調設備工事の評価該当率(%)×管空調設備工事の工事比率
- ※5. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。
- ※6. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

検査員⑥

考 査 項 目	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
Ⅲ. 出来ばえ	「評価対象項目」			
建築工事	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。			
	<input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。			
	<input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が優れている。			
	<input type="checkbox"/> 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。			
	<input type="checkbox"/> 色調が均一であり、色むら等がなく、全体的に美観が良好である。			
	<input type="checkbox"/> 材料・製品の割り付けや通りが良く、全体的な出来ばえが良好である。			
	<input type="checkbox"/> 保身に配慮した施工がなされている。			
	<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 工事比率 1.0 </div>	<p>◎判断基準</p> <p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b</p> <p>該当項目が80%未満…………… c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する</p> <p>③評価値()%＝該当項目数()／評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>			
	<p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。</p> <p>※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状況、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p> <p>※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・管空調設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋管空調設備工事の評価該当率(%)×管空調設備工事の工事比率</p> <p>※4. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。</p> <p>※5. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。</p>			

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

検査員⑦

考 査 項 目	a	b	c	d
3. 出来形 及び 出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	□ 出来ばえが劣っている。
Ⅲ. 出来ばえ	「評価対象項目」			
電気設備工事	□ きめ細かな施工がなされている。			
	□ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。			
	□ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。			
	□ 環境負荷低減への対策が優れている。			
	□ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。			
工事比率 1.0	□ その他 (理由:)			
<p>◎判断基準</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が80%未満..... c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する</p> <p>③評価値()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。</p> <p>※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状況、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p> <p>※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・管空調設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価 = 建築工事の評価該当率(%) × 建築工事の工事比率 + 電気設備工事の評価該当率(%) × 電気設備工事の工事比率 + 管空調設備工事の評価該当率(%) × 管空調設備工事の工事比率</p> <p>※4. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。</p> <p>※5. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

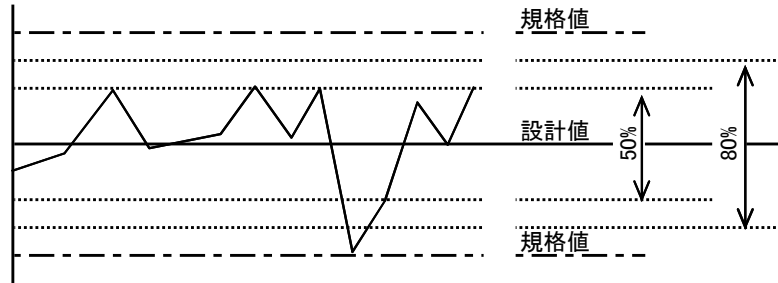
検査員⑧

考 査 項 目	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書で改善指示を行った。
Ⅲ. 出来ばえ	「評価対象項目」			
管空調設備工事	<input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。			
機械設備工事	<input type="checkbox"/> 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。			
	<input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。			
	<input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対策が優れている。			
	<input type="checkbox"/> 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 工事比率 1.0 </div>	<input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)			
<p>◎判断基準</p> <p>該当項目が90%以上…………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b</p> <p>該当項目が80%未満…………… c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する ③評価値()%=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <p>※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。</p> <p>※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。</p> <p>※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状況、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p> <p>※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・管空調設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法をとってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事として評価するものとし工事比率は1.0とする。 (参考)品質の評価＝建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率＋電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率＋管空調設備工事の評価該当率(%)×管空調設備工事の工事比率</p> <p>※5. 工事比率(小数点以下第2位まで)を必ず入力する。</p> <p>※6. 評価対象項目が該当しない場合は削除する。</p>				

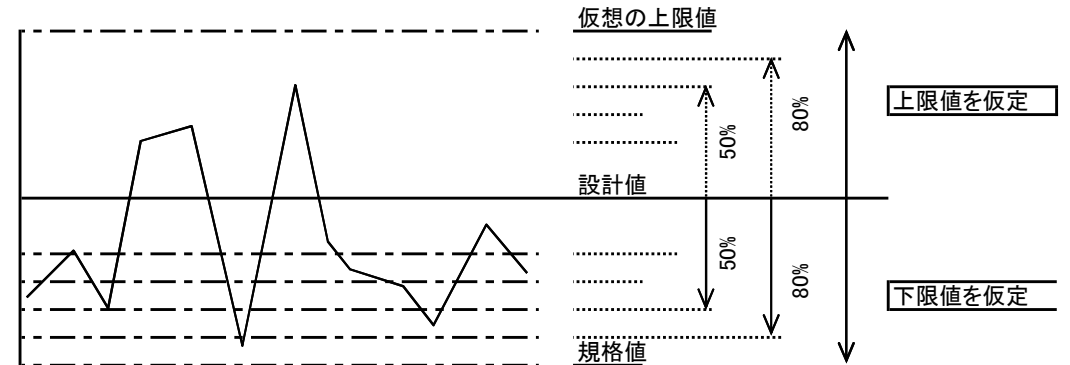
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方
〔管理図の場合〕

(上・下限値がある場合)



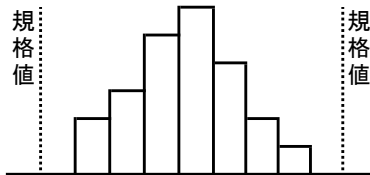
〔下限値のみの場合〕



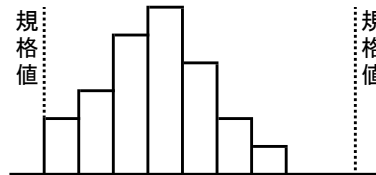
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

〔度数表または、ヒストグラムの場合〕

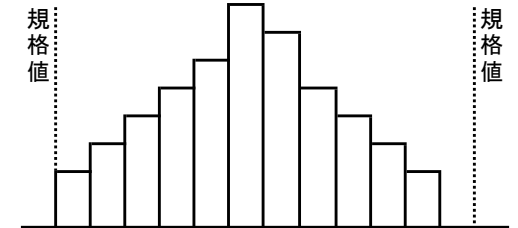
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で作製される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、C評価とする。

4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。